

<b>2011-A</b>			
国際機関名 (英語略称):	クメール・ルージュ裁判特別法廷(UNAKRT)		
英文名称:	United Nations Assistance to the Khmer Rouge Trials		
種 別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関 その他
【所管官庁担当局課・室名】:外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第一課			
【当該国際機関の本部所在地・活動目的等の概要】 クメール・ルージュ裁判特別法廷は、1975年4月から1979年1月までの間にクメール・ルージュ政権が行った非人道的行為を裁くために設立されたもので、同法廷はカンボジア司法において国連の支援を得て実施するもの。本拠出金は、国連側及びカンボジア側より構成される特別法廷の国連側及びカンボジアの双方に対するもので、前者は国連事務局内に設置された信託基金に拠出し、後者はドナーの資金管理を行っているUNOPSに拠出したもの。			
【当該国際機関の財政(2012年予算)】(千米ドル)			
当該年度の総収入額:29,200			
当該年度の総支出額:32,327			
次年度への繰越額:-3,127			
会計検査機関名:OIOS (現在の構成員の出身国:不明)			
【任意拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位	日本	8,612	33.8
2位	米国	5,094	20
3位	オーストラリア	3,061	12
4位	スウェーデン	3,014	11.8
5位	ドイツ	2,007	7.9
【分担金・義務的拠出金の拠出上位5ヶ国等 (2012年のもの)】			
	国 名	金額(千ドル)	拠出率(%) (注)
1位			
2位			
3位			
4位			
5位			
【当該国際機関で働く邦人職員】			
邦人職員数	4 人	当該機関全体の職員数	468 人
うち幹部以上	うち 1 人	及び邦人職員が占める率	0.9 %
【邦人職員が占めている幹部ポスト(Dポスト以上)】			
ポストの名称	職 員 氏 名	備 考	
最高審判事	野口元郎		
【注:当該国際機関の会計年度】 当該国際機関の会計年度は毎年1月から12月末までとなっている。したがって、我が国(及び他の加盟国)とは会計年度が異なっているため、拠出率の扱いについては暦年となっている。 我が国の国連側への拠出は2,545.76千ドル、カンボジア側への拠出3,525.08千ドル。			